

綾川町緊急学生支援金のご案内

綾川町では、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活資金などに困窮している県外の学校へ進学している学生に対し、生活支援金を支給いたします。

1. 支給対象となる方

以下の条件をすべて満たしている方

- ・本人又はその家族が綾川町に住所を有している。
- ・県外の学校（大学、高等学校、専門学校）に在学している。
- ・今回の緊急事態宣言発令時において、綾川町育英資金以外の修学支援を目的とした借入れ（奨学金等）を行っている。

2. 支給額

	1月あたり支給額	支給期間
大学	30,000円	緊急事態宣言が発令された日の属する月から解除された日の属する月の翌月までの期間（4月～6月の3ヵ月）
高等学校	20,000円	
専門学校	20,000円	

3. 申請方法

(1) 申請期間 令和2年7月1日（水）～ 令和2年12月28日（月）

(2) 提出書類 ① 申請書

※町HPよりダウンロードできます。

② 在学を確認できる書類（在学証明書等）

③ 綾川町育英資金以外の修学支援を目的とした借入れ（奨学金等）を行っていることが確認できるもの
（奨学金貸与証明書、借入れ契約書等）

(3) 提出先 〒761-2392

香川県綾歌郡綾川町滝宮299番地

綾川町教育委員会 学校教育課

郵送又は持参にて申請書等を提出してください。

4. 支給方法

提出していただいた口座へ振り込みます。

申請書が事務局到達後、約2～3週間以内に振込を予定しています。

【問い合わせ先】

綾川町教育委員会 学校教育課

Tel : 087-876-1180